

鳥海高原元気創造研究会第5回総会議事録

開催日時：2023年3月18日 16:00～17:30

開催場所：秋田県立大学本荘キャンパス GII-609

参加者：12名 あいうえお順 敬称略

(板垣直行、金澤伸浩、萱場道夫、菊池八千男、熊谷忠浩、齋藤 渉、嵯峨佳苗、嶋田健一郎、
縄野博美、松本 学、村上文男、吉澤結子)

議事：

1. 開会挨拶

吉澤会長から挨拶があった。

2. 協議事項

(1) 令和3, 4年度事業報告について

資料1に基づいて報告書案が説明され、承認された。→添付資料参照

(2) 会則の変更について

資料2に基づいて会則変更の説明があり、承認された。→添付資料参照

変更箇所は、以下の通り。

第2条 事務局の住所に「秋田県」を加える。

第3条 「・金」を削除。

第4条 (1) 研究集会を研究報告会に変更。

同 (2)～(6)の項を「(2)鳥海高原エリアの地域資源の開発と利活用に向けた活動」として統合、
(7)を(3)、(8)を(4)に変更。

第7条 退会の条件について、「2年間以上連絡が取れないとき」を追加。

第8条 「監査役」を「会計監査」に変更。

第9条 4項 会計監査の業務を「会費の会計を監査する」とした。

(3) 役員交代について

資料3に基づいて役員案が説明され、以下の通り承認された。→添付資料参照

会長：金澤伸浩

副会長：鈴木幸夫、松本学

事務局：齋藤渉

幹事：嵯峨佳苗、石川耕、萱場道夫、北島清

顧問：佐藤了、吉澤結子

会計監査：板垣直行

(4) 2023年度事業について

資料4に基づいて今年度の事業案が説明され、承認された。→添付資料参照
紙ベースでの連絡維持の希望があった。

(5) 令和 3,4 年度決算について

資料 5 に基づいて決算案が説明され、承認された。→添付資料参照

(6) 2023 年度予算について

資料 6 に基づいて予算案が説明され、承認された。→添付資料参照

3. その他

参加者からそれぞれ現在の状況についてお話頂いた。

添付資料（承認後）：

- ・ 令和 3,4 年度事業報告書、2023 年事業計画
- ・ 会則
- ・ 令和 3,4 年度決算書
- ・ 2023 年度予算書

令和3・4年(R3.1~R4.12)事業報告

(1) 研究集会、シンポジウム等の開催

・活動報告会

R3.3.15 18:00~19:00 zoom 開催

鳥海高原の水環境に関する研究発表(県立大学大学院 宮崎智也さん)

(2) 関連団体・個人との連絡調整と相互の協力関係形成の促進

1. 鳥海山麓グリーンネット

ヒマワリ苗植え(R4.6.25)

2. 鳥海高原花立牧場

花立牧場 FESTA 2021 中止、2022 個別にスタッフ参加・アンケート実施(R4.8.20)

3. ポニーランド花立

冬まつり(R4.2.11)、ルピナス畑ライトアップ(R4.6)、星空観賞会(R4.7)

(3) 各種イベントの企画・運営

なし

(4) 作業部会形成と活動への支援

なし

(5) 農・商・工・観光産業、教育、健康を融合した地域活性化の研究と活動

1. 鳥海高原におけるツーリズムの推進

鳥海山麓けけまつり(R3.8.1)(鳥海山麓グリーンネット、ポニーランド花立)

2. 鳥海高原の資源調査

鳥海高原の水環境調査(秋田県立大学)

3. 環境教育指導者講習会(鳥海山麓グリーンネット, 秋田県立大学)

プロジェクト WILD 秋田県立大学本荘キャンパス (R3.9.11)

プロジェクト WET 由利本荘市鳥海山麓地区総合案内所 (R4.9.10)

(6) 農業(圃場の整備や作物の栽培等)における鳥海高原の利活用に関する調査と実装

桃野における栽培(鳥海山麓グリーンネット、個人)

(7) 関連情報の収集および発信

なし

2023年(令和5年1月～12月)事業予定

1. 研究報告会、講習会、シンポジウム、その他の会合の開催

(1) 研究紹介・活動報告・勉強会

鳥海高原の探索活動、研究報告等を定期的に開催(2～3ヵ月毎を目安)

・鳥海高原の湧水の分布と水質(秋田県立大学)

・鳥海山修験道(教育委員会、ジオパーク?)

・

(2) 公開シンポジウム等

2023年は実施しない

2. 鳥海高原エリアの地域資源の開発と利活用に向けた活動

(1) 桃野地区の景観利用を兼ねた農業基盤強化

・ナバナ摘み取り活用検討(5月上旬)

・トウモロコシの生産販売(8月頃)

(2) 地域資源調査

・「せきゆかいはつ ゆりの森」*の視察、活用検討(7月頃)

*石油資源開発(株)が2005年から3年間で南由利原の約4.5haに広葉樹(ブナ・コナラ・エゾヤマザクラ・ヤマモミジ等)および針葉樹(スギ)合計約8,000本を植樹)

・矢島修験道視察(鳥海山福王寺～花立)(6月頃)

・滝沢修験道視察(森子大物忌神社～市道黒沢南由利原線)(9月頃)

・猿倉口周辺湧水調査(6月頃)

(3) イベント支援

・花立牧場 FESTA 呼びかけ、スタッフ参加

・ポニーランド花立 各種イベント呼びかけ、企画立案

3. 関連情報の収集および発信

(1) 会員確認、連絡

・意向調査、会員名簿修正

・電子メール等による連絡への移行(郵送、FAXをできるだけ縮小)

(2) ホームページ整備

・リニューアル、サーバー移転

・活動報告、コラム

4. その他、本会の目標を達成するために必要な事業

・会則修正、役員改選

鳥海高原元気創造研究会会則

(名称)

第1条 本会は、鳥海高原元気創造研究会と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、秋田県由利本荘市土谷字海老ノ口84-4 秋田県立大学システム科学技術学部内に置く。

(目的)

第3条 本会は、県内の産・学・官・民が連携して、「農・商・工・観光」等の産業、教育、健康が融合する鳥海高原エリアの事業展開に係わる多様な研究や活動を推進し、地域の産業振興、活性化に貢献することを目的とする。

(活動内容)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究報告会、講習会、シンポジウム、その他の会合の開催
- (2) 鳥海高原エリアの地域資源の開発と利活用に向けた活動
- (3) 関連情報の収集、研究および発信
- (4) その他、本会の目標を達成するために必要な事業

(会員)

第5条 本研究会は第3条の設立目的に賛同した次の各号に掲げる者（以下「会員」という。）で組織する。

- (1) 研究会に入会を申し込み、会長に承認された法人（以下「法人会員」という。）
- (2) 研究会に入会を申し込み、会長に承認された個人（以下「個人会員」という。）

(入会)

第6条 本会の目的に賛同し、会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、その承認を得るものとする。入会にあたっては電子メールの連絡先を申告するものとする。

(退会及び除名)

第7条 会員が退会しようとするときは、会長に退会願を提出し、その承認を得るものとする。

- 2 会員が死亡又は解散したとき、および2年間以上連絡がとれないときは、退会したものとみなす。

3 会員が次の各号のいずれかに該当するとき、会長はこれを除名することができる。

- (1) 研究会の名誉を著しく傷つけたとき。
- (2) 研究会の目的に反する行為等を行ったとき。

(役員等)

第8条 本会に、次の役員をおく。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 幹事
- (4) 会計監査

2 会長及び会計監査は各1名、副会長は2名以内、幹事は5名以内とし、会員の互選により選出する。

3 役員任期は2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

4 会長が必要と認めるとき、名誉会長及び顧問を置くことができる。なお、この任期は別に定める。

(職務)

第9条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、これに事故あるとき又は欠席するときはその職務を代理する。
- 3 幹事は、会長の意を受けて必要な会務を処理する。
- 4 会計監査は、会費の会計を監査する。

(解任)

第10条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは総会の議決により、これを解任することができる。

- (1) 心身の故障により、職務の執行に耐えられないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(総会)

第11条 本会の総会は、会員を以って構成し、年に1回総会において次の事項を審議決定する。ただし、必要があるときには臨時に総会を開催することができるものとする。

- 2 総会は、会長が総理する。
- 3 総会は次の事項について議決する。
 - (1) 会則の変更
 - (2) 役員を選任又は解任

- (3) 事業報告及び会計報告
- (4) 事業計画
- (5) 解散
- (6) その他、会の運営に関する重要な事項

4 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長及び幹事をもって構成し、会長が招集する。

2 役員会は、総会に付議する事項、総会の議決した事項の執行、事業計画の策定及び運営、会則の変更、その他必要な事項について審議する。

(会費)

第13条 会費はイベントなどの際に必要な経費を都度徴収し、年会費は徴収しない。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、1月1日から12月31日までとする。

付 則

本会則は、平成29年7月2日から施行する。

付 則

本会則は、平成30年9月9日から施行する。

付 則

本会則は、令和元年12月7日から施行する。

付 則

本会則は、令和3年3月15日から施行する。

付 則

本会則は、令和5年3月18日から施行する。

役員名簿 2023.3～

役職	氏名	所属等	
会長	金澤伸浩	秋田県立大学	
副会長	鈴木幸夫	秋田ニューバイオファーム	
	松本学	由利本荘市議会議員	
事務局	齋藤渉	クロスフェイド／鳥海ドライブ	
幹事	嵯峨佳苗	鳥海山麓グリーンネット	
	石川耕	カダーレ文化芸術振興会	
	萱場道夫	由利高原鉄道	
	北島清	JA 秋田しんせい	
顧問	佐藤了		
	吉澤結子		
会計監査	板垣直行	秋田県立大学	

令和3年度 鳥海高原元気創造研究会 決算書

令和3年1月1日～令和3年12月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	備 考
I 収入の部			
1. 会費収入			
個人会費	0	0	
法人会費	0	0	
2. 寄付金収入	0	0	
3. その他収入	0	1	利子
4. 前期繰越	373,815	373,815	
収入合計	373,815	373,816	
II 支出の部			
1. 消耗品費			
	1,000	0	
2. 通信費			
郵送費	3,000	3,500	
HP管理費	14,000	13,948	2021/3～2022/3
3. 旅費			
	0	0	
4. 謝金			
	0	0	
5. 人件費			
事務アルバイト	0	0	
6. その他			
寄付金返却	241,226	241,226	セブン財団
予備費	114,589	660	
支出合計	373,815	259,334	
収支差額		114,482	次期繰り越し

令和4年度 鳥海高原元気創造研究会 決算書

令和4年1月1日～令和4年12月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	備 考
I 収入の部			
1. 会費収入			
個人会費	0	0	
法人会費	0	0	
2. 寄付金収入	0	0	
3. その他収入	0	0	
4. 前期繰越	114,482	114,482	
収入合計	114,482	114,482	
II 支出の部			
1. 消耗品費	1,000	0	
2. 通信費			
郵送費	3,000	0	
HP管理費	14,000	13,948	2022/3～2023/3
3. 旅費	0	0	
4. 謝金	0	0	
5. 人件費			
事務アルバイト	0	0	
6. その他			
予備費	96,482	110	振込手数料
支出合計	114,482	14,058	
収支差額		100,424	次期繰り越し

2023年 鳥海高原元気創造研究会 予算書

2023年1月1日～2023年12月31日まで

(単位:円)

科 目	前年度決算額	予算額	備 考
I 収入の部			
1. 会費収入	0	20,000	講習会参加費 @¥500×40
2. 寄付金収入	0	0	
3. その他収入	0	0	
4. 前期繰越	100,424	100,424	
収入合計	100,424	120,424	
II 支出の部			
1. 消耗品費	0	10,000	講習会資料、茶菓子
2. 通信費			
郵送費	0	3,000	
HP管理費	13,948	30,000	ホームページ移管
3. 旅費	0	0	
4. 謝金	0	10,000	講師謝礼
5. 人件費	0	0	
6. その他			
会場費	0	3,000	講習会会場費
予備費	110	64,424	
支出合計	14,058	120,424	